

2021年4月9日

各 位

会 社 名 日本シビックコンサルタント株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 亨
問合せ先 取締役執行役員企画管理部長 齊藤 明
(TEL 03-5604-7500)

当社に対する控訴の提起に関するお知らせ

2021年3月26日付「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社と大阪府との間の訴訟の第一審判決が言い渡されましたが、大阪府より控訴が提起されたことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

1. 控訴の提起がなされた年月日および裁判所

- (1) 年 月 日：2021年4月5日
- (2) 裁判所名：大阪高等裁判所

2. 控訴人の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 名 称：大阪府
- (2) 住 所：大阪府中央区大手前二丁目1番22号
- (3) 代表者：大阪府知事 吉村 洋文

3. 控訴に至るまでの経緯

2021年3月26日付「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日、大阪地方裁判所は、大阪府の請求のうち、金220,743,719円及びうち金194,295,318円に対する遅延損害金の支払を命じる判決を言い渡しました。
大阪府はこれを不服として控訴を提起したものです。

4. 控訴の趣旨

原判決を次のとおり変更することを求めるものです。
被控訴人（当社）は、控訴人（大阪府）に対し、金6,189,741,835円及びうち金6,189,677,396円に対する平成20年3月29日から支払済に至るまで年5分の割合による金員を支払え。

5. 今後の見通し

今後、当社の正当性を主張するため、当社からも附帯控訴を提起することになる見通しです。

以 上